

資料2-3 地すべり危険箇所一覧表

地すべり危険箇所(県県土整備部所管)一覧表

(平成26年3月現在)

整理 番号	土木事務所	箇所名	位 置			区域内の保全対象			備 考
			郡 市	町 村	大字・字	人 家	耕地	公共施設	
1	大田原	地蔵沢	那須郡	那須町	西原			有	S.38. 2.16 227号
2	大田原	飯盛山	那須郡	那須町	湯本				
3	大田原	鬼面山	那須郡	那須町	湯本				
4	大田原	沢口	那須郡	那須町	寄居	5	有		
5	大田原	豆沢	那須郡	那須町	寄居	3	有		
合 計		5箇所				8戸			

- (注) 1 この一覧表は、建設省通知「地すべり危険箇所の再点検について」(建設省河傾発第40号平成8年10月4日)によるものである。
- 2 土木部所管の地すべり危険箇所とは、
- ①砂防指定地に係わるもの
 - ②保安林、保安施設地区、土地改良事業(計画)区域の何れにも該当しないものをいう。
- 3 危険箇所の範囲は、地すべりにより移動している土地及びそれに隣接して将来地すべりの拡大する恐れのある土地である。
- 4 調査対象は、5ha(市街化区域または用途地域では3ha)以上の地すべりであって、
- ①溪流、河川
 - ②鉄道、道路(迂回路の無い市町村道以上のもの)
 - ③公共建物
 - ④大規模なため池、用排水施設、農道、林道
 - ⑤10戸以上の人家
 - ⑥10ha以上の農地
- に被害をおよぼす恐れのあるものである。